

■ 3月定例会の日程

《2月》

- 25日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、予算大綱説明、議案説明など〕
予算審査特別委員会
- 27日 本会議〔一般質問〕
議会運営委員会理事会
議会運営委員会
- 28日 本会議〔一般質問〕

《3月》

- 4日 本会議〔議案説明、一般質問〕
- 6日 総務委員会
- 7日 経済委員会
- 8日 文教委員会
- 11日～14日 予算審査特別委員会
- 14日 議会運営委員会理事会
議会運営委員会
- 19日 本会議〔委員長報告、質疑、討論、採決など〕

もあるため、子世帯が新たに取得する住宅が区域内であれば対象となる。

対象になるかどうかの判断で窓口が混乱しないように、チェックリスト等を作成する予定である。

● 民生費

認知症高齢者賠償責任保険

問 本人や監督義務を負う家族に損害賠償責任が及ばないように、認知症高齢者を被保険者として保険会社と保険契約を結ぶ市町が全国的に増えてきた。本市が結ぶ賠償責任保険契約の内容とその被保険者は。

答 契約の内容は、責任能力のない認知症高齢者が他人に損害を与えてしまった場合、相手に最大1億円を補償するものである。

また、市内に住所を有する65歳以上の高齢者で、①要介護・要支援認定者のうち、主治医意見書の日常生活自立度がIIa以上、②医療機関で認知症と診断された、③過去に安心ひろめーるで搜索を依頼されたことがあるのいずれかに該当する方を被保険者とすることを考えている。

● 衛生費

子育て応援アプリ事業

問 どういったアプリを導入するのか。

答 既存のアプリから選定



することを考えているが、予防接種のスケジュールの自動調整機能、いわゆるガラケーへの対応、機種変更の際のデータ移行の可否を考慮し、できるだけ多くの人に利用していただけるアプリを選定したい。

問 アプリの取得をどのように促すか。

答 子育て世代包括支援センターでの母子手帳の交付時の面談、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診の際に保健師からアプリの取得を促す。さらに、保育園、小中学校等とも連携し、周知していきたいと考えている。また、QRコードを活用するなど簡単にアプリを取得できるように工夫をし

ていきたい。

● 商工費

みかわdeオンパク事業 負担金

問 事業内容について伺う。

答 みかわdeオンパクは23年度から始まり、当初、蒲郡市のみであった対象エリアは、東三河全域、岡崎市、西尾市、南知多町、30年度には常滑市や半田市まで広がっている。地域の住民や事業者が、三河らしい、三河ならではのまちの魅力体験プログラムとして具体化し、それを観光客が楽しめる機会を設けることで、地域を活性化させるという目的で実施している。

● 教育費

公園グラウンド野球場等 改修事業

問 事業内容について伺う。

答 公園グラウンド野球場は建設から45年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。内野グラウンドの整備、防球フェンスや内外野壁面セーフティウォールの更新、スコアボードの電光掲示板化、高圧受変電設備の改修を行うとともに、観客席及び管理棟の耐震改修に向けた実施設計を行い、利用者の安全性や快適性の向上を図る。

この事業は、対象エリアが三河全域へ広がったことで、三河全体の「温泉泊覧会」といえるものになってきている。

問 事業経費について伺う。

答 収入は、負担金や広告収入、繰越金となっている。支出は、広報費として、ホームページ・パンフレットの作成、SNS対策、新聞・雑誌等の広告宣伝費に使われている。



公園グラウンド野球場